



e エニオン仙台 メール情報

ジェイアール・イーストユニオン
仙台地方本部
発責：執行委員長
編集：教宣部長・組織部長

2021春闘要求 回答指定日3月19日

「定期昇給を実施！」労働諸条件の改善月例賃金の2%！」

ジェイアール・イーストユニオン本部は2月8日第8回定期大会及び第7回中央委員会をリモート開催し令和2年度の運動方針をはじめとする各議案を満場一致で採択。2021春季生活改善闘争の要求を以下の通り決定し2月10日会社に要求書を提出した。

1. 賃金引き上げについて

- (1) 定期昇給の実施 (2) 賃金を含める労働諸条件の改善を求めため月例賃金の2%を求める。
- (3) グループ会社社員を含む完全雇用を求める。(4) 回答指定日については3月19日までとすること。

2. 諸労働条件について

(1) 就業関係

① 特別休日の付与日数（第57条第2項）

現行、「年間62日付与」を「年間65日付与」と改正すること。

② 年次有給休暇 使用単位（第83条第1項）

半日単位の使用について、該当する事由の各号を削除し、使用用途の制限を緩和（撤廃）すること。併せて請求手続（第84条第2項）について、半日単位の使用については、前日までとすること。また、時間単位の取得を可能にするなど、制度の運用改善を図ること。

③ 保存休暇の用途（第87条第2項）

保存休暇の用途について、該当する各号を削除し、使用用途の制限を緩和（撤廃）すること。

④ テレワークについて

新型コロナウイルス感染症により働き方に大きな変化が発生した。在宅勤務及びサテライトオフィス勤務による労働環境の整備が必要と考える。

- i) 労働時間管理を厳格化すること。ii) 業務に必要な機材等は会社が支給すること。
- iii) 通信費は会社が負担すること。iv) その他必要な経費は会社が負担すること。

(2) 賃金関係

⑤ 所定昇給額（第261条）

毎年4月1日に実施する「所定昇給額」について、各級一律に1,000円を増額すること。

⑥ 割増賃金について（第327条）

割増賃金の単位を平日・B単価を140/100へ、D単価を150/100、E単価を160/100へそれぞれ引き上げること。

⑦ 出向手当（第214条）

60歳未満の出向者に対し、若年出向手当を支給すること。また、特にグループ会社社員の指導育成にあたる出向社員に対しては指導教育手当を支給すること。

(3) 退職手当関係

⑧ 退職手当の算定基準となっている第2基本給を廃止すること。

⑨ 定年退職日を翌年の7月に統一すること。



自らを変える!! 明日を創る!! イノベーション

jrtu-eu

検索